

町政報告 (要約)



平成29年第2回町議会定例会が6月20日に招集され、報告1件、議案8件、陳情2件、意見案2件が審議され、同月21日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

はじめに

政府は、去る6月9日、第2次安倍政権発足後5度目となる経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針」を閣議決定しました。

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、働き方改革と人材投資の分野における「幼児教育・保育の早期無償化の検討」のほか、経済・財政一体改革の進捗・推進の分野では、

①社会保障制度改革や公共施設

の再編を促すため、地方公共団体の需要やコストの「見える化」に取り組むこと。

②各地方公共団体の基金状況を調査し、積立金の現在高の増加要因を分析すること。

などを掲げ、国の平成30年度予算編成に反映させることとしております。

一方、最近の報道によれば、「国の平成28年度所得税や法人税収が7年ぶりに減少に転じ、『経済成長による税収増』の目標が揺らいでいる。」「景気や企業業績が向上しても、税収が増えない日本経済の現象。」などと報じられています。

また、本年4月に予定されていた消費増税10%の平成31年10月への2年半延期に伴う主要政策財源の確保難との複合的な影響が、今後の地方財政計画における地方交付税の抑制・縮減となつて、地方自治体の財政運営に大きく及ぶ事態が危惧され始めております。

地方交付税への依存度が、極めて高い財政構造におかれていた当町にとつても、真に必要な公共・行政サービスや、「住民の負担と給付」を基本とする医

療・介護・福祉等施策の現行水準維持はもとより、町の財政運営全体の健全保持に及ぼす影響の重大性の視点から、私たちは、今後の国政論議の行方に関する関心を寄せまいりたいものです。

町政報告

平成28年度各会計決算の概況

特別会計へ繰出
2億8,800万円

平成28年度の各会計決算については、出納閉鎖を経て会計管理者の下で、監査委員への審査に付するための整理作業中ではありますが、その見込みについてご報告申し上げます。

一般会計では、特別交付税の3月交付分などにより歳入額が確定するとともに、去る3月議会定例会で補正予算措置をした各基金への積立を行いました。

これらの結果、一般会計については、歳入総額31億9,261万3千円、歳出総額30億2,969万1千円、翌年度に繰り越すべき財源、23万3千円、差引収支額

1億6,268万8千円の決算見込みです。

また、7特別会計は、一般会計から総額2億8,849万円(前年度2億9,910万7千円)の繰入れを行い、歳入歳出総額ともに6億8,134万2千円の決算見込みです。

なお、出納閉鎖期での各種基金残高は、年度中積立額1億2,398万4千円、同取崩し額1,128万2千円、差引総基金残高(備荒資金ほかを含む)は、14億9,266千円(前年度12億8,822万4千円)です。

平成22年度決算で10億4,600万円の累積赤字を解消した以降の各特別会計における単年度収支は、一般会計からの多額の繰入金により収支均衡を維持し、赤字の発生・累積化を回避している状況が続いています。

一方、国では、経済の成長と財政再建の両立によって、現下の深刻な少子高齢化社会の医療・介護・子育て等社会保障制度の再構築を重要な国政課題の一つとして掲げ、応分の地方負

担を制度設計とした個別施策の具現化を推進します。

こうした今日の自治体環境を踏まえたとき、財政再建の歴史を教訓とした当町の「健全財政の維持」、「公共・行政サービス水準の維持向上」と「町の活性化と振興」の三つの課題の両立と克服を基本とした行財政運営の重要性について、改めて私たち町民と議会と行政にとつて、一層共通の理解と認識を深める努力の必要性が増していると考えます。

漁港背後集落の総合整備事業制度の導入検討

国（水産庁）では、平成29年度から新規事業として、漁港・漁場・漁村の総合的な整備等の推進を支援する「浜の活力再生交付金事業制度」を創設しました。

当該支援制度の中で、施設整備事業（ハード事業）として、漁港背後集落の防災・減災対策に必要な避難施設、避難路、避難階段及び避難誘導標識等の整備も対象とされていることから、去る2月9日に、北海道が公表した日本海津波浸水想定を

受けた町内各漁港背後集落地区の防災・減災対策の一助として、当該交付金制度の導入活用の可能性を検討したいと考えています。

当面、平成30年度の国費概算要求に向けて、これまでの町内各集落地区からの様々な地域課題の要望提言を踏まえて、来岸地区の町来岸道墓地通り線の避難路整備や日司地区の避難所施設整備、各地区治山施設の避難階段整備等について、交付金事業の対象施設、補助率、実施期間及び計画策定期限等の詳細について、道及び水産庁への打診、協議を急いでいます。

一方、将来に備える防災・減災対策の性格上、平常時の漁村の公共施設としての有効利用や相乗効果の発揮と財政負担の視点からの検討も極めて重要なことですので、庁内関係課が連携した取組に努めていきます。

東邦大学との共同調査研究事業

去る3月下旬に、東邦大学医学部社会医学講座 西脇祐司教授（東京都大田区）から積丹町民を対象とした健康栄養共同

研究調査事業を実施したいとの申し出がありました。

この調査研究事業計画は、漁村集落の男女別・年代別に総数60名程度を目標に、漁村生活者の食事と日光の摂取が血液中ビタミンD濃度へ与える影響を調査し、都市生活者と比較した今後の生活習慣の改善対策の研究に役立てるために実施するもので、本年9月（夏季）と明年3月（冬期）の2回、同大学関係者が来町して各2週間ずつ行うものです。

ビタミンDは、骨の健康を保つのに不可欠な栄養素であり、この調査研究の成果が、今後の町民の健康づくり施策の推進にも役立つものと期待されることから、町民の調査対象者に協力を呼びかけるなど、同調査研究への協力を行うこととしました。

こうした様々な分野での大学等研究機関との連携・交流の推進は、地域の課題解決と活性化に向けて、自治力と行政力の向上などにも資する契機となることが期待され、官と学が連携する「地方創生」の趣旨にも沿うものと考えています。

平成28年度 各会計決算概況（見込）

（注）計数は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。（単位：千円）

	A		B		C	D	E		
	歳入総額	うち繰入金	歳出総額	うち繰出金	(A) - (B) 歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	(C) - (D) 実質収支		
一般会計	3,192,613	—	3,029,691	288,490	162,922	233	162,688		
特別会計	簡易水道事業	178,600	108,558	178,600	—	0	0	0	
	国民健康保険事業	事業勘定	191,703	53,773	191,703	—	0	0	0
		直診勘定	71,182	18,152	71,182	—	0	0	0
	下水道事業	58,628	49,336	58,628	—	0	0	0	
	介護福祉サービス事業	34,013	14,951	34,013	—	0	0	0	
	産業交流雇用対策推進事業	110,675	28,620	110,675	—	0	0	0	
	後期高齢者医療	36,541	15,101	36,541	—	0	0	0	
特別会計 計	681,342	288,490	681,342	—	0	0	0		
合計	3,873,955	288,490	3,711,034	288,490	162,922	233	162,688		



後志総合開発期成会要望活動

後志総合開発期成会（会長：山本共和町長、構成：後志管内1市19町村）は、去る5月24日及び26日に北海道開発局や北海道など道内関係機関へ、また、6月1日には中央省庁及び衆参国会議員会館へ出向き、国の平成30年度予算に向けた後志管内20市町村の農林漁業や観光産業の振興、交通ネットワークの形成、国土基盤整備、生活環境の改善及び保健・福祉・教育の振興など7分野59項目115事業の要望活動を行いました。

所属部会の水産部会としての提言要望事項は、小樽地区漁業協同組合長会からの要望事項を含む、計画的な漁港・漁場整備、漁家経営の安定化、海獣類被害対策、水産資源の生育環境保全など主要7項目24事業ですが、うち重点要望の2項目として、①藻場造成等による磯焼け対策や水域の監視活動などを支援する国の「水産多面的機能発揮対策事業」の継続、②トド、アザラシ等の海獣類による漁業被害の補償等に対する支援制度の創設、強化網の導入・更新等に対

する国費継続支援及び駆除・追払い事業の駆除枠の拡大について強く要望しました。

当町としても後志総合振興局、漁協、系統機関等と連携して、日本海漁業の地域事情とその窮状を訴えるとともに、その対策の具現化に引き続き努力していきます。

北海道新幹線建設促進等運動

去る5月24日、小樽市で「北海道新幹線建設促進後志小樽期成会」総会が開催され、新函館北斗・札幌間の早期完成、青函共用走行問題の早期解決などの要望活動を引き続き展開していくことが確認されました。

また、同日、小樽市で、「北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会」総会が開催され、小樽ジャンクションのフルジャンクションでの早期完成、「余市・小樽間」の早期開通、俱知安余市道路の早期開通、北海道新幹線の札幌延伸等を勘案した「黒松内・俱知安間」の整備調査の促進などを併せて要望していくことが確認されました。

新幹線及び横断自動車道の延伸実現が加速化している現状は、その経済波及効果による地域活性化の創出に向けた、小樽・後志圏域の広域的な地域戦略の構築のための官民連携の取組の具現化が急がれています。

北後志地域では、高速道路の余市インターチェンジの平成30年末開通の確実視を受けて、去る6月5日、1市5町村の自治体と26の経済産業団体等で構成する「高速で行こう！」北しりべし地域魅力発信協議会（会長 嶋余市町長）が開催され、供用開始に向けた構成市町村のイベント等でのプロモーション活動等の実施計画について協議されました。

じ、過大・過小徴収の事案があることが判明しました。

後期高齢者保険料については、北海道後期高齢者医療広域連合で対象者の抽出を行ったところ、本町でも過大納付者が3名、89,800円の還付が生じることが判明したため、本年5月に当該3名の方に還付手続きを行うとともに、厚生労働省からの謝罪文を手渡した上で、お詫びを申し上げご理解をいただいたところでです。

また、国民健康保険税については、電算システムの処理を進めていますが、過大徴収により還付となる対象世帯は1件、81,700円、過小徴収により追加納付となる対象世帯は1件、62,300円の見込みです。

今後、対象世帯及び額の確定後、対象世帯に出向きお詫びと説明を申し上げるとともに、速やかに事務処理を行う予定です。

軽減判定電算システムの設定誤りによる後期高齢者保険料等の過大・過小徴収

厚生労働省が、全国の市町村に示していた後期高齢者医療標準システムの軽減判定システムの設定に誤りがあったことから、後期高齢者保険料及び同様の保険税軽減判定基準を用いる国民健康保険税において、全国各地の自治体で判定誤りが生

企画課関係

ふるさと納税寄附金

5, 137万円

国では、地方団体間の競争が過熱し、一部の地方団体で、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品の取扱いが行われていることから、去る4月1日付けで、制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応の徹底を求める総務大臣通知がありました。

本通知を踏まえ、返礼品等の取扱いを点検した結果、当町では、当面は現状の仕組みにより継続実施していきたいと考えています。

昨年7月20日より受付を開始した、ふるさと納税寄附金の状況は、6月13日現在、返礼品取扱参加事業者は、6事業者、49品目で、平成28年度ふるさと納税寄附金件数及び金額は、1,530件、5,137万8千円の実績です。

引き続き、参加事業者の拡大のため、町内産業経済団体及び個人事業者に対し参画協力の啓発を行います。

第5次積丹町総合計画の点検・見直し等の状況

去る3月28日に積丹町総合計画策定審議会（佐藤晃会長・委員14名）を設置し、同日、同審議会を開催し、基本計画の変更、第1期及び第2期実施計画の実施状況の2件を審議案件として提出したところですが、審議時間の超過から基本計画変更の可否に係る案件については、次回へ継続審議となりました。

議会の議決を得るべき総合計画の「基本計画」変更の取扱いについては、これまでの実施計画2期5年間の進行管理の状況把握のための全庁各課等の点検作業結果からは、変更の必要性はないと判断していますが、第3期実施計画（平成30～33年度）の策定が今年度であることから、引き続き同審議会で、基本計画の変更の可否と併せて第3次実施計画案策定の審議をお願いしていきます。

小型風力発電施設設置計画の動向

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会（東京都）の小型風力発電設備設置計画に

係る再生可能エネルギー発電設備認定処分手続については、当該事業者の国（北海道経済産業局）への事前協議の結果、計画同一地区内における候補地の隣接地番については、分割するようにとの指摘を受けて、当該事業者とともに代替・追加候補地の現地調査を行い、町有地1件、民有地2件の候補適地の選定を検討したい旨の申出がありました。

これら計画候補地の選定調整と並行して、引き続き当該事業者が行う国の「再生可能エネルギー発電設備認定処分」と「北海道電力㈱の送電線利用許諾」等の手続きの完了を見極めた上で、総合的に個別候補地の町有地貸付決定の可否を判断していきます。

積丹町移住促進住宅用地の募集状況

1次公募に申請1件

積丹町移住促進住宅用地分譲条例に基づき、去る4月28日に分譲地13区画の第一次公募を行いました。

町民の定住を優先し、町内在住者に限定して行った5月31日

までの募集期間内に1件の申請があり、現在、所有権移転登記等の事務手続きを進めています。

なお、分譲地12区画については、再度、町内在住者を対象として一定期間の第二次募集を行うこととしていますが、募集後もなお分譲地がある場合は、町外在住者を対象とした募集を開始する予定としています。

まちづくり活動支援基金補助金

2団体2事業選定

まちづくり活動支援基金補助金による平成28年度実施事業報告会は、去る5月12日開催され、3団体が実施した4事業について、関係団体代表者が出席して事業成果を発表するとともに、事業選定委員会委員より各事業への取組などについての質疑が行われました。

また、平成29年度の第1次事業募集には、地域づくり支援事業（ソフト事業）に3団体から3事業の応募がありました。うち1団体1事業については、同補助金要綱に基づく事業計画



▲平成28年度まちづくり実施事業報告会

評価項目に照らして、申請書類の形式審査をした結果、事業計画内容に再検討が必要と判断し、当該申請事業を除く2団体2事業について同委員会に諮問しました。

同日開催の同委員会では、応募団体から計画事業内容の説明聴取と同委員会審議が行われ、同日付けで同委員会の意見が付された答申がありましたので、その答申に沿って2団体2事業について補助金の交付を決定し、その旨を通知しました。

地域おこし協力隊等

新隊員5名採用

本町の観光振興、産業団体の活動支援強化及び地方創生対



策事業の円滑な促進を図るため、積丹町域おこし協力隊を募集していましたが、7名の応募者の中から面接の結果、①観

光振興支援員1名（札幌市出身）、②高齢者生産活動支援員1名（埼玉県出身）、③体験型観光農場支援員3名（札幌市出身2名・倶知安町出身1名）の計5名を嘱託職員として採用しました。

職員は、それぞれ商工観光課、住民福祉課及び農林水産課に配属され業務に従事しています。

税務課関係

平成28年度町税及び税外収入金の収納状況

一般会計（町民税ほか4税）については、現年度分、滞納繰越分を合わせ調定額1億9,776万4千円（前年度1億9,756万3千円）、収入済額1億7,062万4千円（前年度1億6,338万4千円）、収納率86・28%（前年度82・70%）の決算見込みです。

町税については、現年度の調定額は前年度を約510万円上回っていますが、これは、漁業

関係の所得の増加により、町民税の調定額が約603万円伸びたことが主な要因となっています。

なお、現年度分及び滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度を3・58ポイント上回り、収入未済額は前年度より約589万円減少しています。

国民健康保険税については、現年度分、滞納繰越分を合わせ調定額1億2,696万8千円（前年度1億3,246万5千円）、収入済額8,720万5千円（前年度8,940万7千円）、収納率68・68%（前年度67・50%）の決算見込みです。

現年度の調定額は、漁業関係の所得の増加により前年度を約118万円上回っており、現年度分及び滞納繰越分を合わせた収納率は、後志広域連合への引継ぎや現年度分の重点的な取組の効果もあり、前年度を1・18ポイント上回り、収入未済額は約220万円減少しています。

税外収入（児童福祉費負担金ほか22科目）については、現年度分、滞納繰越分を合わせ調定額1億9,058万8千円

（前年度1億9,135万8千円）、収入済額1億4,040万3千円（前年度1億4,312万1千円）、収納率73・67%（前年度74・79%）の決算見込みです。

町の貴重な自主財源である税及び税外収入の確保は重要な課題ですので、督促状や催告書の発行、電話催告、臨戸訪問の強化などにより収入の確保を図ったところですが、一方で、特別な事情で一度に納付することが困難な方については積極的に納付相談を行い、計画的な納付につなげてきたほか、税については、後志広域連合等への徴収引継ぎによる預貯金の差押など徴収強化により滞納の防止と縮減に努めてきたところです。

また税外収入についても、債権管理条例の制定や専門的な課題の克服策等も含め、庁内関係課による検討会議を開催し対策の具体化に向けた検討を進めています。

住民福祉課関係

放課後児童健全育成事業の実施状況

当町独自の新たな子ども子育て支援対策の一環として、平成28年度から実施している「積丹町放課後児童健全育成事業」の本年度の状況については、コーディネーター及びサポーター18名、利用児童24名が登録されており、4月10日からサービスを開始し、5月31日現在の延べ利用人員は277名、開設日数は34日間で1日当たり平均利用者数は8名で、B&G海洋センター、美国小学校を会場に実施しています。

引き続き保護者の就労機会の増大に対応した放課後児童の安心・安全な居場所づくりと、学習活動やスポーツ・文化活動の機会の提供等に努めます。

「憩いの広場」整備事業の実施状況

大型遊具設置工事中

平成28年度は、ふれあい広場（ダスト舗装）及び遊具広場（芝生）の敷地の整備が完了し、本年度は、大型遊具の設置（複

合遊具、ブランコ、ロープウェイ)及び外周防護柵等の整備を、8月下旬までの完成を目指して工事中です。

また、本年度の工事完了後、遊具の配置や利用状況を再確認したうえ児童の保護者等からの意見も聞きながら、明年度に向けて休憩施設(四阿、ベンチ等)及び小型遊具の追加整備等計画の検討を行いたいと考えています。

なお、本年度の工事完了による住民の供用開始に向けて、地方自治法に基づく「公の施設管理条例」を制定するべく準備中です。

訪問歯科診療体制の充実

積丹町歯科診療所の訪問歯科診療機器の6月中の配備完了しだい、特別養護老人ホーム『ゆるり』入居者に対する訪問歯科診療から開始したいとの報告を受けています。

また、併せて美国町以外の各地区会館等での訪問歯科診療のための実施場所、実施方法及び実施曜日等について協議検討中です。

積丹町地域密着型特別養護老人ホームの運営状況

本年2月から受入体制が整い、現在29床満床(町民22名、町外7名)で運営されており、5月末現在の待機者数は10名(町民7名、町外3名)のほか、ショートステイの受け入れも実施しています。

また、ゆるりに併設されている公衆浴場「いこい」の利用状況については、週3日(月曜日・水曜日・金曜日)の開湯で、昨年9月12日の開業以来、延べ1,632人(1開湯日当たり15・7人)との報告を受けています。

介護職員人材確保・育成支援事業

平成28年度に創設した介護職員人材確保・育成支援事業助成金については、介護職員就業継続支援事業において1法人(社会福祉法人よいち福祉会)2人分20万円の助成実績がありました。

なお関連して、住民福祉課が把握できた町内在住の介護福祉有資格者は、5月末現在、38名ですが、個人情報に関わるため、

その全ては把握しきれない状況にあります。

また、後志管内の当町と同様の人材確保・支援制度の措置状況について調査した結果、島牧村、蘭越町、喜茂別町、共和町及び神恵内村の5町村があり、1人当たり10万円〜20万円の助成額でした。その他、返済免除の奨学金制度を創設しているのが、2町(黒松内町、喜茂別町)でした。

合併処理浄化槽整備助成事業の実施状況

3年間で37基5,200万円

平成26年度の事業開始から平成28年度までの実績は、事業所用を除く個人設置型合併処理浄化槽のみ37基で、助成金の総額は、5,213万2千円、平成28年度末の合併処理浄化槽人口普及率は、307人、13・77%、集落排水等下水道施設を含む汚水処理人口普及率は、936人、41・99%(後志管内18位)となっています。

なお、本年度の申請状況は、5月31日現在で個人設置型合併処理浄化槽2基分の申請がある

り、既に交付決定を行ったところですが、事業所用合併処理浄化槽は申請が無い状況にあります。

また、汲取り式トイレのし尿を処理している北後志衛生施設組合のし尿処理施設(余市町栄町)は、昭和44年の供用開始後47年余経過し、老朽化による修繕費が増高しており、同組合による今後10年間の修繕費の試算では、約2億8千万円に達すると見込まれていることから、同処理施設の更新整備について、同組合及び構成5町村で検討を進めています。

検討にあたっては、構成町村の汚水処理人口普及率の将来見込みなどにより、施設の更新方法、更新費用負担などに影響があることから、本町でも引き続き合併処理浄化槽等の普及推進に努めていきます。

平成29年度積丹町敬老会

来る9月21日(木)に総合文化センター交流大ホールで、敬老者の長寿を祝い、多年にわたる町の振興発展に尽くされたご労苦に敬意を表する催しを行うこと

としました。本年度の対象者(75歳以上)は、6月1日現在、598名(前年度605名、7名減)です。

平成28年度各種事業等の実施状況

後志管内におけるおたふく風邪の予防接種に対しての助成措置は、法定予防接種となっていないことから、管内全ての市町村で実施されていない状況にあります。

引き続き国、道、管内市町村等の動向を注視参考にしながら、適切に実施していきたいと考えています

保育所関係

保育所の運営状況

6月1日現在の入所児童数は、びくに保育所で23名(前年度比2名増)うち新入所児童数は7名、みなと保育所では11名(前年度比3名増)うち新入所児童数は4名という状況です。

保育料の基準に関して、国の幼児教育の段階的無償化政策により、市町村民税非課税世帯で



保育所に入所している児童が第2子に該当する場合、また、北海道の多子世帯の保育料軽減支援事業により年収640万円未満の世帯で3歳未満の第2子以降の場合、それぞれ該当する児童の保育料は無償となったため、積丹町立保育所における乳幼児等の保育及び運営に関する規則の改正措置を講じ、平成29年度入所児童より適用していません。

今年度の保育所児童のうち、6月1日現在、国の制度による対象児童は無く、北海道の制度による対象児童は5名です。

子育て支援センターの運営状況

5月末現在の利用者は、延べ163名（前年度比35名、27%増）、1日平均4名です。

国保診療所関係

平成28年度運営状況

外来患者数は、延べ6,656人（前年度比113人、1.7%減）で、1日平均28人（前年度同数）です。

また、患者送迎バスの運行については、101日間運行で965人（前年度98日間運行で1,020人、前年度比55人、5.7%減）で1日平均9.5人（同0.9人減）です。

運営収支決算見込みは、歳入及び歳出ともに7,118万円（前年度比147万円増）で、一般会計からの繰入金（赤字額）は1,815万円（前年度比34万円増）です。

また、社会福祉法人よいち福祉会との医務委託契約による同施設入居者への診療は、月4回の回診及び個人の症状に応じた診療等を行い、延べ584件の受診により、総額216万円の診療収入がありました。

商工観光課関係

町内の観光施設の利用状況

「岬の湯しゃこたん」、「水中展望船」及び「しゃこたん土産と喰い処カマイ番屋」については、4月から本年度の営業を開始したところですが、天候不順の影響により利用客は各施設とも低調な推移となっています。

「岬の湯しゃこたん」の決算見込み

平成28年度の入館者数は8万1,694人と平成27年度より3,396人（4.0%）減少し、また総収入額についても、軽食の売上げが減少したことなどにより前年度を541万2千円（6.2%）下回りました。

その結果、収支の均衡確保（赤字補填）のための一般会計繰入金は、2,862万円（前年度比77万6千円減）となりました。

観光地美化清掃事業

町単独事業の財政負担の軽減を図るため、平成25年度からは国の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、継続して実施してきた経緯にあります。

しかし、今年度は、昨年8月の十勝管内河川の豪雨災害による大量の沿岸漂着木対策への同補助金の重点配分により、要望していた当町の本事業への補助金配分は見込めない状況となり、全てを町費で実施します。

神威岬自然公園施設の被災

去る4月16日、折からの強風により、神威岬自然公園内の「女人禁制の門屋根」と「遊歩道ゴムマット舗装」が飛散損傷しました。

本格的な観光シーズンを迎える、急がれる「女人禁制の門屋根」の補修と今後の安全対策備品（風向風速計）購入のための補正予算案を提出しました。

また、「遊歩道ゴムマット舗装」の補修については、観光繁忙期の工事施工による通行止めを避けるため、施工方法を含む適期の復旧工事計画を検討中です。

自然環境保全協力金

10年間で1,539万円

積丹町自然公園環境保全協議会（会長：佐藤観光協会会長、構成：町及び町内産業経済6団体）の総会は、去る5月18日に開催され、昨年度の協力金の総額は211万906円、平成19年から10年間の累計額では1,539万1,702円となり、平成28年度は、黄金岬入り口看板及び宝島看板の設置、積丹岬

落石防止柵設置、遊歩道防護柵補修資材購入費等に105万円を活用した旨の報告がありました。

平成29年度は、前年度繰越金162万9千円を活用して、啓発看板等の製作設置や施設補修用資材の購入事業などの事業が計画されています。

ご協力をいただいた道内外の多くの皆様方の善意に、心から感謝を申し上げます。

農林水産課関係

農業の概況

今年度は、近年同様に積雪量が少なく雪解けも平年並であったものの、気温の低さから地温の上昇が遅く、播種時期にも影響した状況にありました。馬鈴薯、カボチャ、ミニトマトの植付け作業は概ね例年並みに進んでいます。

去る4月11日開催の新おたる農業協同組合通常総代会で、平成28年度事業報告及び29年度事業計画が承認され、農協運営の柱となる第7次（平成29～31年度）「地域農業振興計画」及び「中

期経営計画」が決定されたほか、任期満了に伴う役員を選任が行われました。

また、農協経営が厳しい現在、本年度からは組合職員の集約・拠点化や事業所体制の見直しなど組織をスリム化し、組合職員が地域へ出向く体制を導入し、また、それらに対応できる職員の人材育成にも取り組むとしています。

町農業委員の選任手続き

農業委員の選出方法の変更に伴う推薦・公募手続は、6月15日を期限として公募集中ですが、法定資格要件（認定農業者等）を満たす候補者が過半数を下廻った場合の議会同意による例外適用措置の対応など、来る9月30日就任の新農業委員の選任に向けた一連の法定手続について、事務処理の適正な執行に努めています。

公共牧野管理運営事業

入牧頭数の減少に伴う本事業の収支の悪化が課題とされてきた経緯がありますが、今年度

は美国川上地区、婦美二地区いずれの町営牧場も入牧利用者が無い状況となったため、農業協同組合との管理委託業務は休止せざるを得ないと判断しました。

こうした実情から、今後の町営公共牧野の管理運営と活用方策の在り方について、農業委員会や農業協同組合等で構成する町農業構造政策推進会議（会長：奥山副町長）で早急な検討・協議に入るとともに、議会での説明、協議の機会について配慮をいただきたいと考えています。

農道路肩崩壊対策

去る4月16日に美国川上地区から婦美地区に至る農道の一部区間で路肩崩壊（延長約150m・幅約0.5m・落差約1.5m）が判明し、直ちに当該区間を通行止めとし、降雨等による崩落拡大防止のための応急措置を実施しました。

本格的な復旧方策について、専門技術者及び後志総合振興局農村整備課から現地踏査等による助言を得た結果、当該崩壊山

腹の地盤が不安定な状況にあることなどを踏まえて、同農道線形を山側に移設する工法案を基本に、当該農道の利用度や復旧費に係る財源確保及び施行時期等について検討を続けています。

一方、長期間にわたる通行止めは地域の営農活動等にも支障を及ぼすため、6月中旬に仮道応急措置を講じ、豪雨時の安全性に配慮しながら当分の間の通行を確保することとしました。

地域森林整備推進協定の推進

平成20年に、道内初（全国2番目）の民国連携協定としてスタートした石狩森林管理署、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター札幌水源林整備事務所及び当町との三者で締結した現協定は、第2期計画（平成25～29年度）の最終年度を迎えています。

これまでJ-Tの森積丹森林保全活動や国有林自然散策会開催などへの共同参加が行われてきましたが、次期第3期計画（平成30～34年度）の策定に向けて、①森林整備に向けた路網整備と

施業団地の拡大、②低コスト化に向けた共同施業販売の試行、③災害時の積丹林道（野塚・西河・余別間）活用方策などを内容とした事業計画案の検討を進めています。

治山事業

道小規模補助治山事業による余別地区防災避難路等整備継続工事は、去る5月25日に補助金交付決定を受け、6月下旬に着工し、土留工、法枠工、水路工及び避難広場造成工など11月30日の完成を目指しています。

道営事業の美国小学校裏復旧治山継続工事は、平成28年度繰越予算により既に着工しており、水路工、暗渠工、法枠工、伏工及び植栽工など11月21日の完成を目指して施工中です。

漁業の概況

平成28年度の積丹町管内の水揚量は、スルメイカ、ヤリイカがここ数年来の豊漁となり、その他魚種は年々減少が続いています。前年比14.9トン、2億7,982万円（6.8%、



26・9%)増という状況でした。本年5月末現在では、イカ、マス、小女子が不調で、前年比197トン、約7,692万円(45・5%、43・2%)減との報告を受けています。

去る3月28日開催の東しゃこたん漁業協同組合臨時総会では、基幹事業である販売事業が23億5千万円の計画に対し、27億円(3億5,000万円、14・9%増)、事業外利益を含む総利益は56万円の計画に対し1,998万円となる見込みであるとの報告がありました。

また、平成29年度事業計画では、前年度の実績見込みを踏まえ、24億円の販売事業取扱高を見込むとしています。

北海道水産多面的機能発揮 対策事業

今年も2団体交付金採択へ

先に報道のあった道内沿海町職員による同交付金の会計事務処理に関わる不祥事の発生を受けて、同一漁協管内の「美国・美しい海づくり協議会」と「余別・海HUGくみだい」が継続実施を強く要望していた平成29年度事業採択への影響が心配さ

れていましたが、去る3月31日付けで、国費交付金の交付主体窓口である北海道水産多面的機能発揮対策協議会(会長：川崎北海道ぎよれん会長、構成51市町村)から、本町2活動団体の要望総額と同額の760万円(国費532万円・道費96万円・町費132万円)の交付金割当内示を得ました。

今後、当該交付金の申請・決定後、町内2活動団体が計画する藻場再生等関連事業の取組みが開始される予定です。

資源増殖関係事業

サケ・マス放流

サクラマス放流事業は、去る5月25日から30日にかけて、島牧村千走ふ化場で生産された稚魚を余別川に11万尾、美国川に20万尾をそれぞれ放流しました。

サケ放流事業は、去る4月14日から25日にかけて、真狩村の日本海さけ・ます増殖事業協会ふ化場で生産された稚魚50万尾を美国川に、京極町産で美国漁港内での海中飼育稚魚100万尾をそれぞれ放流しました。

また、積丹川には真狩村産

200万尾を、うち約2万尾を余別新川で試験実施しています。水産資源回復対策事業による二次飼育池で4月18日から7日間馴致飼育し、同月25日夜間に放流を完了しました。

漁港整備事業

美国・余別・幌武意漁港

小樽開発建設部の直轄特定漁港漁場整備事業「美国漁港防波堤改良工事」が継続実施されており、北防波堤先端部の消波ブロック据付けや同防波堤中部のケーソン付替え、上部工及び消波工などが12月21日の完成を目標して施工中です。

また、余別漁港(来岸地区)島防波堤補修工事は、消波ブロック及び石かごを製作中であり、これら据付工事は9月中旬完了予定です。

北海道による北防波堤先端部の消波ブロックの沈下に伴う幌武意漁港災害復旧工事は、6月下旬から着工し、余別漁港(来岸地区)での消波ブロック製作の後、海上運搬による随時据付工事は明年3月上旬完了予定です。

建設課関係

建設工事等の発注状況

12件・総契約金額1億5,155万円

6月9日現在の建設工事の発注状況は、土木関係3件、建築関係7件の計10件、工事契約金額1億4,740万円です。

現在施工中の工事は、多茂木団地建設工事の建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事、美国中学校電動式防火シャッター改修工事、美国団地排水ポンプ取替工事、B&G海洋センター電気自動車車庫設置工事、総合文化センター屋根防水改修工事、栄町2号線ガードレール等補修工事及び憩いの広場整備工事であり、余別地区防災避難路等整備工事についても6月下旬の着工を目指しています。

委託業務は、土木関係1件、水道関係1件の計2件、契約金額415万8千円で、多茂木団地建設工事監理委託業務、町道草刈委託業務が現在実施中であり、町立小中学校屋内運動場非構造部材耐震調査についても6月下旬の着工を目指しています。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は12件、総契約金額は1億5,155万8千円です。

今後、7月上旬を目途に、町道維持補修工事、幌武意墓地線改修工事、公営住宅管繕工事、簡易水道量水器取替工事及び弁越橋解体実施設計業務委託等の発注を予定しています。

簡易水道老朽配水管更新事業

来岸地区老朽配水管更新工事については、昨年度の残延長をウニ漁期や観光繁忙期を避け、9月からの着工を予定しており、工事請負業者の決定後、住民説明会を開催する予定です。

また、婦美地区老朽配水管更新工事計画実施設計業務委託についても6月下旬に着手する予定です。

入舸地区地籍調査事業の動向

昨年度から着手している入舸地区市街地0・45km²を調査区域とした地籍調査事業は、当初予定していた計画事業量に対して、国費配分予算が減額されま

した。

今後、同地区や今後予定されている町内他地区の新規事業着手の遅延が懸念されることから、国への予算増額確保に向けた要望活動を行うとともに、今後の国費予算の追加配分や道内他自治体との事業費調整を北海道に要望しながら、計画作業工程に沿った細部図根測量、復元測量等の事業量の増工確保と早期の事業着手に努めていると伺います。

道路事業

国道美国新橋開通に伴う道路改良舗装工事の一環として、国道の美国市街地の車道路肩への国道管理現況の常時動画把握のための情報ボックスの埋設工事が、本年9月から12月頃の期間で予定されています。

歩行者の通行や町道及び自宅敷地からの国道への出入りなど、住民の安全な生活確保に向けた適切な施工に努めていただくよう、小樽開発建設部及び施工業者に要請していきます。

教育行政報告 (要約)



そごう まさひろ (十河 昌寛 教育長)

はじめに

去る4月23日、余市町富沢町の国道229号において教育委員会職員が死亡交通事故を起こしたことから、去る5月16日教育委員会を開催し、積丹町職員の懲戒に関する手続き及び効果に関する条例等に基づき、同職員を平成29年5月17日から同年7月16日までの停職2月間の処分としました。

その後、同職員から退職願の提出があり、5月31日付で退職承認発令をしたところです。

亡くなられた被害者に対し、衷心よりご冥福をお祈りするとともに、各地で地域を挙げて交通安全運動に取り組むさなか、職員がこうした痛ましい事故を起こしたことに對しまし

て深くお詫び申し上げます。

今後、このような事故を二度と起こさないよう職員への指導の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

学校教育について

去る4月6日、町内の小学校及び中学校に入学した小学1年生11名と中学1年生12名は、入学後2カ月が経過し、入学時の緊張感がほぐれ、新しい友達が増え楽しく学校生活を送っています。

また、入学後初の大きな学校行事である運動会・体育大会が5月28日の美国小学校運動会を皮切りに、6月6日の美国中学校体育大会までにすべての学校で行われました。

平成29年度全国学力・学習状況調査

去る4月18日に美国、野塚、余別小学校の6年生6名と美国中学校の3年生13名を対象とした全国学力・学習状況調査を実施しました。

今年度は、国語、算数(中学生は数学)の2教科についての調査を行い、各校の自己採点による調査結果の速報では、中学校とも前回と比較して正答率が上回ったとの報告を受けています。

今年度は天候に悩まされた年となり、延期や体育館での開催となった学校もありましたが、児童生徒は参加競技で、元気いっぱい演技や大きな声で応援するなど、日頃の練習の成果を十分に発揮して、各校とも盛会のうちに終了しました。

保護者並びに地域の来場者からは、温かい声援と大きな拍手をいただいたほか、事前準備や当日の運営へのご協力、競技への参加など、学校と地域が一体となつて運動会を盛り上げていただいたことに感謝とお礼を申し上げます。



詳細な調査結果については、今秋以降に全国・全道の結果とともに公表される予定となっており、調査結果を検証し、今後の各校における学習指導や学習状況等の改善に役立てることとしています。

教育委員会委員

土井委員長再任

平成29年3月31日で任期満了を迎えた教育委員長と教育委員長職務代理者の選任について、去る3月23日開会の平成29年第2回教育委員会において、教育委員長に土井昌昭委員が、教育委員長職務代理者に郷六憲子委員がそれぞれ再任され、4月1日付けで就任しました。

外国語指導助手（ALT）の配置

町内小中学校での英語の授業及び国際理解教育等の充実を図るため、平成23年度から外国語指導助手の配置を行ってきたところですが、7年目となる今年度も引き続き外国語指導助手を配置しました。

今年度は、昨年度のアナ・ローレス氏に代り、サリバン・シャ

ナゲイル氏（アメリカ合衆国ミシガン州・女性・40歳）が、美国中学校での全学年の英語の授業のほか、小学校の外国語活動の対象学年である5年生、6年生が在籍する町内4校で、授業を行っています。

また、教育委員会では、積丹町放課後児童健全育成事業において、子どもたちへ気軽に実用的な英会話に接する機会や各戸に設置されているIP電話を活用した町民向け実用英語ワークショップ講座の放送など、外国語指導助手の協力により国際理解教育を進めていきます。

生涯学習について

社会教育事業における各種教室等

少年教室については、体験活動を通じて心豊かで、健やかに育まれることを目的に、去る5月13日に第1回少年教室「B&Gシネマ試写会」を実施し、小学生14名の参加がありました。

少年教室は、全6回を予定しており、野外体験や環境学習などを予定しています。



▲第1回少年教室「B&Gシネマ試写会」

また、子どもたちの安心・安全な居場所を設けて、学習活動やスポーツ活動、文化活動などを行う放課後子ども教室を昨年度から住民福祉課所管の放課後子ども支援事業と一体化して試行してきましたが、今年度からは、積丹町放課後児童健全育成事業として子育て支援対策の一層の充実に取り組んでいるところです。

高齢者教育については、高齢期における積極的な社会参加や余暇活動を促すリフレッシュ学級の開講式を、去る5月11日にB&G海洋センターで行い、引き続き、第1回目のリフレッシュ学級「音楽療法体験」を実施しました。

また、第2回リフレッシュ学級を去る6月8日、学級員19名が参加して、「アイヌ民族の自然と共存する暮らしや心について学ぶ」をテーマに、サッポロピリカコタン（札幌市南区小金湯）などの研修視察を実施しました。

本学級は、今後4回の開講を予定しており、文化活動や健康づくり講座などを通じ、学級員がともに地域活動に参加し合えるような学習の推進に努めていきます。

社会体育の振興

スポーツの推進については、一人ひとりが健康の維持増進を図り、自発的・自立的に取り組む環境づくりを進めるため、去る5月25日、積丹町ふれあいゲートボール場で第27回B&G杯争奪ゲートボール大会（3チーム、14名参加）を開催し、また、5月26日には、積丹町B&G海洋センターを会場に第27回町内ソフトバレーボール大会（7チーム、32名参加）を開催しました。

今後もスポーツを通じて健康

づくりに取り組める環境整備や各スポーツ団体の育成とスポーツの普及に努めるとともに、住民の皆さんが気軽に親しめる各種教室などを進めます。

海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業

平成27年度から取り組みを進めている本事業は、本年度3年目の最終年を迎え、「Let's COME B & G キッズ広場事業」、「B & G いきいき・たまり場事業」、「B & G はつらつウォーキング事業」の3つの事業を基本に、「子どもから高齢者まで、誰にも親生まれ、気軽に集える地域の拠点」として、B & G 海洋センターの高度利用の促進に努めているところです。

新規事業として、音と映像と光から多種多様な文化活動の気づきのきっかけづくりとするための視聴覚教育として、「B & G シネマ」を去る6月5日B & G 海洋センターで実施しました。

また、積丹町放課後児童健全育成事業の登録児童やサポーター22名が参加し、児童向けア

ニメの鑑賞と映画館を思わせるポップコーンづくりも合わせて行ったところです。

「B & G シネマ」は全40回を予定しており、単なる映画鑑賞で終わるのではなく、映画館スタッフとして、子どもたちが協力し、会場設営から後片付けを行うなど、子ども同士のコミュニケーションションづくりの場として大きく期待できる事業として、引き続き取り組んでいきます。

「家でも学校でもない第三の居場所づくり」事業構想到応募

日本財団では、コミュニティの衰退により、低年齢期における親から子への「自立する力」の伝達行為である社会的相続の不足が、大きな社会的損失を招いていることから、大人と安心して相談ができる関係づくりや基礎的な生活習慣を身につける機会の提供、更には読書や読み聞かせなどを通じ、学びの基礎や学習意欲を育む場所などの拠点として「家でも学校でもない第三の居場所づくり」を、今年度から全国の市町村の中から100箇所候補地を選定し、

必要な海洋センター施設改修整備費等の助成支援を行うとしています。

事業の推進に当たって、日本財団は、B & G 海洋センターの多面的高度利用の促進と地域の新たな拠点としての活用に役立つため、B & G 財団と連携し取り組むこととしています。

教育委員会としても、平成28年度から取り組みを進めている「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」のこれまでの実績や運営力を活かし、海洋センター機能のより一層の多面的高度化をめざして、町住民福祉課など関係課と連携して、事業構想の策定の検討を急ぐとともに、採択要望運動に努めたいと考えています。

審議された案件

報告第1号

平成28年度積丹町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

社会保障番号制度システム整備事業、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業及び公営住宅長寿命化改善事業に係る平成28年度予算の繰越明許費は、平成29年度に繰り越したので、報告するものです。

（報告）

議案第1号

積丹町特定個人情報保護条例の一部改正について

関係法律の施行に伴い、地方公共団体が条例で定める独自利用事務に関して、国と地方公共団体における特定個人情報の情報連携が可能となったことなどから、関係条文規定について所要の改正整備を図るものです。

（原案可決）

議案第2号

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

積丹町過疎地域自立促進市町



村計画の一部を変更することに
ついて、北海道知事との事前協
議が整ったので、議会の議決を
求めるものです。

変更内容は、日司地区緑地広
場整備事業を追加するもので
す。

(原案可決)

議案第3号

辺地総合整備計画の策定につ
いて

辺地総合整備計画を策定する
ことについて、北海道知事との
事前協議が整ったので、議会の
議決を求めるものであります。

婦美辺地の簡易水道老朽管更
新事業、入舸辺地の島武意トン
ネル改修事業、積丹岬自然公園
整備事業及び島武意通り線道路
改良事業、日司辺地の日本橋橋
梁長寿命化改修事業について、
新たな整備計画を策定するもの
です。

(原案可決)

議案第4号

辺地総合整備計画の変更につ
いて

辺地総合整備計画を変更する
ことについて、北海道知事との

事前協議が整ったので、議会の
議決を求めるものであります。

変更内容は、余別辺地の学校
橋橋梁長寿命化改修事業を追加
するものです。

(原案可決)

議案第5号

積丹町農業委員会委員の任命
に係る認定農業者等の過半数要
件の例外適用について

積丹町農業委員候補者の推
薦・募集をした結果、定数8人
に対し9人の応募等がありまし
たが、その後、1人から応募取
下書の提出がありました。

一方、法定資格要件である認
定農業者等の数が、農業委員定
数の過半数に満たなかったこと
から、関係法の規定に基づき、
認定農業者等又は認定農業者に
準ずる者を農業委員候補者とす
る例外を適用することについて
、議会の同意を求めるもので
す。

(同意)

議案第6号

平成29年度積丹町一般会計補
正予算(第2号)

憩いの広場土地購入費、観

光地美化清掃委託料、神威
岬自然公園施設修繕料など
414万3千円を追加し、
28億1,966万5千円にする
ものです。

(原案可決)

議案第7号

平成29年度積丹町簡易水道事
業特別会計補正予算(第1号)

道道野塚婦美線配水管移設
補償工事実施設計費として
500万円を追加し、1億9,
018万9千円にするもので
す。

(原案可決)

議案第8号

平成29年度積丹町一般会計補
正予算(第3号)

国の平成29年度地方創生推
進事業について、去る6月16
日付で、総計画事業費9,
210万円(交付金対象事業
費8,950万円)、交付金
要望額4,475万円に対し、
交付金4,216万円の交付
内示を得ました。これにより、
地方創生推進交付金事業費な
ど8,410万円を追加し、
29億376万5千円にするもの

(原案可決)

です。

陳情第1号

家庭生ごみ・下水道汚泥等の
アミノ酸堆肥化に関する陳情
(総務文教常任委員会へ付託)

陳情第2号

「安全・安心の医療・介護の
実現と夜勤交代制労働の改善を
求める意見書」の採択をもとめ
る陳情

(採 択)

意見案第1号

林業・木材産業の成長産業化
に向けた施策の充実・強化を求
める意見書

(原案可決)

意見案第2号

安全・安心の医療・介護の実
現と夜勤交代制労働の改善を求
める意見書

公表

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により行った、平成 28 年度に係る監査の結果を同条第 9 項の規定により公表する。

平成 29 年 6 月 13 日

積丹町監査委員 山田 文雄
積丹町監査委員 葛西 敏夫

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく監査

2 監査対象課等及び監査実施期間と試査の範囲

(1) 監査実施期間

監査は平成 29 年 5 月 11 日から 5 月 30 日までの 8 日間で実施した。

(2) 試査の範囲

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに契約事務が終了した委託料のうち 1 件 10 万円以上のもの、工事請負費のうち 1 件 100 万円以上のもの、全ての備品購入費及び補助金・交付金。(平成 27 年度繰越明許費を含む。)

(3) 監査実施課・実施件数及び金額

対象科目 対象課等	委託料		工事請負費		補助金・交付金	
	監査実施 件数 (件)	金額 (円)	監査実施 件数 (件)	金額 (円)	監査実施 件数 (件)	金額 (円)
総務課	3	30,958,200	—	—	—	—
企画課	6	52,511,674	—	—	—	—
住民福祉課	2	12,571,200	—	—	1	2,900,000
農林水産課	2	1,393,200	—	—	2	1,281,000
商工観光課	—	—	—	—	5	31,541,000
建設課	1	1,252,800	12	296,622,000	—	—
教育委員会	2	2,786,045	—	—	—	—
合計	16	101,473,119	12	296,622,000	8	35,722,000

3 監査の主眼

監査は、平成 28 年度の委託料、工事請負費及び補助金・交付金に係る財務に関する事務の執行について、正確性、合規性及び効率性の視点から適正かつ効率的に行われているかに重点を置いて実施した。(平成 27 年度繰越明許費を含む。)

4 監査の実施方法

この監査の実施に当たっては、一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠し、関係法令に基づき適正かつ効率的に予算の執行がなされているかどうかの主眼を置き、あらかじめ対象となる課や委員会から予算執行状況や契約実績等に係る資料の提出を求めるとともに、諸帳票類その他の財務関係書類について抽出により審査を行い、あわせて関係職員から説明を受け、その内容を確認する方法により実施した。

第2 監査の結果

1 個別意見の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分した。

(1) 指摘事項

- ア 法令、条例、規則、通達に違反しているもの
- イ 収入確保に適切な措置を要するもの
- ウ 予算を目的外に支出しているもの
- エ 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- オ 経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの
- カ 経営の健全化を図る必要があるもの又は事業の管理運営に改善を要するもの
- キ 火災事故等が発生しているもの

(2) 指導事項

上記のうち軽易と認められるもの

(3) 検討事項

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討させるもの

2 監査結果の概要

今回監査を実施した事務事業については、概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、単純な誤謬に起因するものについては、監査時においてその都度指導しているので、本報告の記載を省略した。

～日本年金機構からのお知らせ～

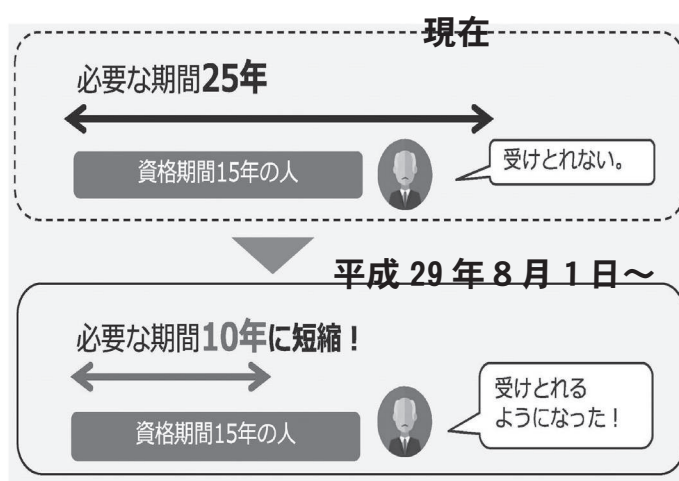
資格期間が10年以上となれば年金を受け取れるようになりました

「資格期間」とは…

- 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間）
- 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間

この期間を合計したものが「資格期間」となり、資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受け取ることができます。

（注）新たに年金を受け取れるようになる、資格期間が10年以上25年未満の方には、年金機構から年金請求書が郵送されます。お手元に届いたら、「ねんきんダイヤル」で予約の上、手続きをお願いします。



【問合わせ・手続き先】 ねんきんダイヤル
TEL 0570-003-004